

平成29年度 学校安全教室推進事業心肺蘇生法実技講習会 実施要項

- 1 目的 学校管理下における児童生徒等の突然死を防止するとともに、事件・事故災害等の緊急時に適切に対応することを目的に、教職員がAEDの使用を含めた心肺蘇生法の技能を習得することに資する
- 2 主催 文部科学省・大阪府教育庁
- 3 日時 平成29年7月3日（月） 14:00～16:45
- 4 会場 大阪府教育センター 大ホール
大阪市住吉区苅田4丁目13番23号
地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町駅」下車、東へ約1400m
近鉄南大阪線「矢田駅」下車、西南西へ約1700m

5 時程

[時刻]	13:30	14:00	14:05	15:15	15:35	16:35	16:45
内容	受付	開会	講演	休憩	実技	質疑応答	閉会

6 内容

- (1) 講演 「学校現場における一次救命処置と応急手当の知識」
大阪府立中河内救命救急センター
副所長兼医務部長 岸本 正文 先生
(NPO法人 大阪ライフサポート協会 副理事長)
- (2) 実技 「AEDの使用を含む心肺蘇生法」
岸本 正文 先生 及び
NPO法人 大阪ライフサポート協会 実技指導員

- 7 対象者 府内学校の教職員及び市町村教育委員会指導主事等（定員100名）

8 その他

- (1) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること
- (2) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと
- (3) 参加者は実技可能な服装で参加すること
- (4) 参加希望者が定員を超える場合、参加者調整を行うものとする
- (5) 参加者調整を行った場合のみ、平成29年6月26日（月）までに連絡するものとする